

## 令和3年度 林業普及週間現地情報 (9/27～10/1)

森林管理課

### 宮古島市森林環境譲与税の木材利用等の検討について

9月28日(火)

9月28日(火)、宮古島市森林環境譲与税の木材利用の検討をするため、宮古島市担当と林業指導普及員で、島内で木材事業を行う宮古木工芸を訪れ調整を行った。

宮古島においては、宮古島産材の供給に多くの課題があり、大量発注が難しいのが現状である。宮古木工芸の代表によると、他市町村で事例のある「保育園への積み木の配布」や「世帯への木製品の配布」については、島外のリュウキュウマツなどを仕入れて製作することは可能であるが、すべて宮古島産材で製作するのは、供給面の施設整備が進まないと難しいとのことだった。この意見を受けて、少量の発注として、「市主催のスポーツ大会の表彰状の額縁」などの意見も出された。

また、宮古木工芸の代表からは、過年度に別事業で市内の小学生に対して木育と木製椅子(宮古島産)の製作体験を行ったことがあり、ノウハウがあるので、森林の公益的機能の普及啓発で森林環境譲与税を活用してはどうか、との意見も出された。

宮古島の林業・木材産業には多くの課題があり、他地域のような事業展開が難しい部分がある。森林環境譲与税をうまく活用し森林整備の促進、ひいては宮古島の林業・木材産業活性化が図られるよう、引き続き林業普及指導員が音頭をとって、関係機関の連携を図っていきたい。



(報告者：宮古農林水産振興センター 古井)